

介護支援専門員研修に関するお知らせ

- ・**介護支援専門員研修制度の改正について**
平成28年度から改正カリキュラムが導入され、研修ガイドラインに沿った研修が行われます。(別紙参照)
- ・**主任介護支援専門員更新研修の創設について**
平成28年度から、主任介護支援専門員に更新制（5年間）が設けられますとともに、主任介護支援専門員更新研修が創設されます。
(主任介護支援専門員の更新に関しては、今後、ホームページ等で周知する予定です。)
- ・**介護支援専門員研修のカリキュラム改正を受けて、主任介護支援専門員研修を例年より早めて開催いたします。**
平成27年度の主任介護支援専門員研修は、下記の予定としておりますのでご承知願います。

<平成27年度主任介護支援専門員研修>

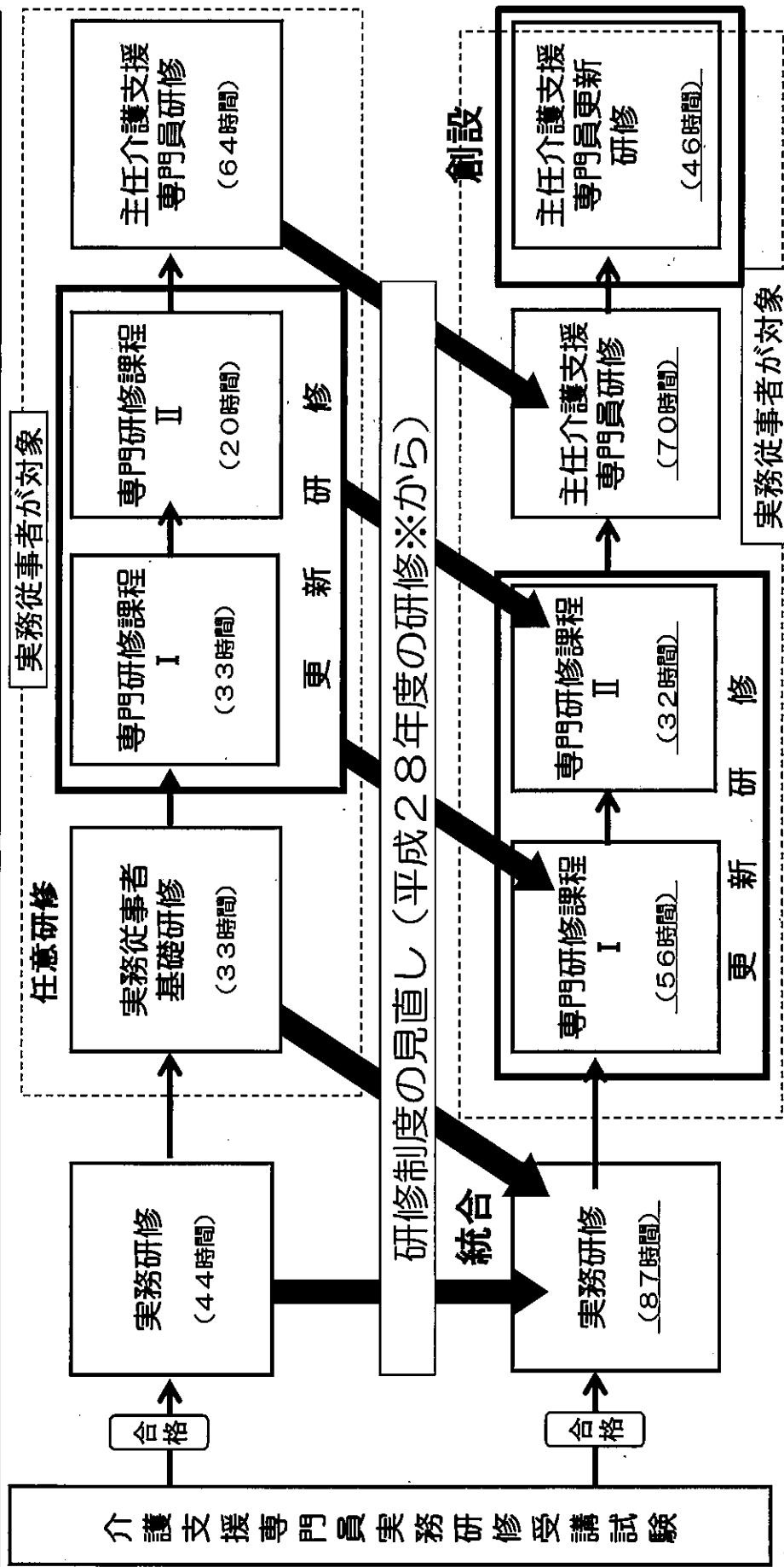
- ・開催日程 平成27年7月～9月（9日間）
- ・申込期間 平成27年6月上旬
- ・従事期間算定基準日 6月末日現在
- ・詳細は、5月中旬～下旬頃に福島県介護支援専門員協会から各事業所へ送付する「研修のお知らせ（開催要領）」をお読みください。
- ・お問い合わせ先
福島県介護保険室 電話024-521-7745

- ・平成27年度実務未経験者更新研修・再研修も例年より一月程度、早めて開催する予定です。(詳細は8月頃にホームページでお知らせします。)

介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修制度の見直し

別紙1

- 地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働した自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、利用者の尊厳を旨とした研修制度を実施する。
- 入口の研修である介護支援専門員実務研修を充実するため、任意の研修となつている介護支援専門員実務研修に統合。
- 主任介護支援専門員に更新制を導入し、更新時の研修として更新研修を創設。
※赤枠が今回の改正部分
- 専門職として修得すべき知識、技術を確認するため、各研修修了時に修了評価を実施。



(※) 実務研修等は平成28年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格発表の日から、専門研修等は平成28年4月1日から施行。

(注) 今回の主任更新研修以外の研修については、告示(平成26年6月2日)及び局長通知(平成26年7月4日)にて改正済。